

令和2年度事業計画概要

昨今の経済格差に伴う新しい貧困問題、家族や地域社会の絆の崩壊など、社会・経済情勢の変化に伴い、複雑・多様化した福祉課題に対する適切な対応が求められている。

また、「超少子高齢・人口減少社会」の進行とともに「人生百年時代」といわれる今、人々のライフステージや地域社会の構造が激変し、社会的ニーズもこれまで以上に大きく変容する中、誰もが生涯を通して、いきいきと心豊かに暮らせる社会を実感できるよう、地域に住む全ての人が“ともに生き・ともに創る”新たな「共生・共創のまちづくり」に取り組む必要がある。

さらに、近年、全国各地で自然災害が相次いでおり、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備え、平常時から多様な連携を行うことができる総合的な災害福祉支援体制の整備などが急務となっている。加えて、地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の基盤強化、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保、職員の処遇改善、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応も、喫緊の課題である。

こうした中、本会の特性を活かして、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体とこれまで以上に連携・協働し、本会の「第4次中期計画～新たな“ア・イ・チ”への道標^{みちしるべ}～(2017-2021)」に掲げた取組を進めるとともに、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図る。

そして、20年・30年先の近未来をしっかりと見据え、「温かみのある福祉の視点」で、人間の尊厳を守る福祉現場のニーズを強くアピールするとともに、「福祉力」「地域力」の強化に努め、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現を目指して、本年度、以下の基本方針により諸事業を実施する。

基 本 方 針

I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

地域における社会的排除、孤立、生活困窮といった福祉課題や生活課題からの脱却に向けた生活困窮者に対する自立支援体制づくりをはじめ、改正社会福祉法により社会福祉法人に要請されている事項への取組や「介護離職ゼロ」「待機児童解消」に向けた福祉人材の確保など、多様な福祉ニーズへの対応が求められている。

このため、生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に生活困窮世帯の子どもへの支援強化として、子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援を関係諸団体・機関と連携し、推進する。併せて、貸付事業の実施、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進、福祉人材の育成を図る。

また、昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められており、市町村社協や社会福祉施設における災害対応力を強化するとともに、過去の大規模災害における被災地支援を検証し、社協・行政・NPO等の連携による相互支援体制の整備や実践的に活動するための知識・技能の充実を図る。

さらに、福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、効果的な広報戦略を展開し、福祉の取組を広く社会に発信する。併せて、福祉関係者も自己革新の姿勢（ポジティブ福祉）を示す必要があるため、福祉と技術の連携・協働による新しいまちづくりに向け、産・官・学との連携・交流の活発化に努め、誰もが健康や長寿を心から喜べる「福祉文化の創造」を推進する。

II 地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するためには、地域における包括的な支援体制の整備を進めるとともに、既存制度では対応できない柔軟な社会資源を開発し、活用することが必要である。併せて、地域において、社会的排除・孤立・生活困窮者など、福祉課題や生活課題を抱える人を早期に発見し、生活困窮者自立支援制度等の利用を推進し、自立支援機能の強化を図ることが必要である。

このため、市町村社協が地域における包括的な支援体制において中核的な役割を果たすことができるよう、市町村社協の基盤強化に向けた取組を支援する。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代、大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。

また、生活困窮者に対する支援活動や日常的な見守り・相談援助に取り組む民生委員・児童委員活動の一層の推進を図るとともに、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、セーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の利用を促進する。

さらに、福祉サービス利用者の利益を保護するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、権利擁護としての成年後見制度の推進を支援し、総合的な権利擁護体制の構築を図る。

Ⅲ 社会福祉法人・施設等への支援

改正社会福祉法を受け、社会福祉法人・社会福祉施設においては制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められている。

このため、改正社会福祉法で要請されている事項について適正に対応し、その成果を示し、地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすことができるよう、取組を進める。

なお、社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組や社会福祉充実残額による地域公益事業については、地域や住民の福祉課題や生活課題等、地域の実情に応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう、より効果的な先駆的取組事例の紹介や複数法人の連携・協働による事業等を支援するとともに、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、高齢・障害・子ども等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応については、必要な情報提供や研修等を実施するとともに、国・県への提言・要望活動を継続的に実施する。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進を図る。

Ⅳ 福祉人材の確保・養成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・養成・定着を推進し、質の高いサービスを提供することが求められている。

このため、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進を図るとともに、ハローワーク等との連携による求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催などにより、福祉人材の確保・定着を図る。

さらに、関係機関の協力を得て、離職した介護福祉士等の届出制度を離職者・求職者へ周知し、再就職の支援・促進を図る。

また、社会福祉関係職員研修等の充実を図ることにより、福祉・介護ニーズに適応できる人材の養成を推進する。

V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進が求められている。

このため、あいちシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努める。

さらには、生き生き長寿フェアの開催や全国健康福祉祭への選手派遣を実施するとともに、世代間交流事業を推進する。

また、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害の特性に応じたスポーツを行うことができる環境づくりが求められている。

このため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう、情報の提供に努めるとともに、指導員の養成・確保を図る。併せて、県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣を実施するとともに、本年にパラリンピックが我が国で開催されることやデフリンピック、スペシャルオリンピックスなど、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を実施し、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図る。

VI 法人経営管理の強化

改正社会福祉法を受け、経営管理の強化、適正な事業運営の確立や財務規律の強化など、今まで以上に高い公益性や信頼される法人組織であることが求められている。

このため、「第4次中期計画（推進期間5年）」の4年目となる本年度は、最終年度に向け目標が達成できるよう、年次計画に掲げた具体的アクションを着実に推進するとともに、外部の有識者や専門家の意見を反映した法人経営を図る。

また、働き方改革を着実に実行するため、働きやすく・やりがいの感じられる職場づくりに努める。

さらに、本会の社会的認知度を一層向上させるため、本会の基本理念「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の普及に努める。

令和2年度重点事業（案）

I 生活困窮世帯の子どもへの支援強化

<p>事業概要</p>	<p>子どもの学習・生活支援に意欲のある人材を、子どもの学習・生活支援ボランティアとして、一括して養成・登録・斡旋を進める。</p> <p>子どもの居場所づくりのための具体的方策について検討・意見調整等を行うネットワーク組織を構築し、身近な地域で子ども食堂の設置・拡大を図る。</p>													
<p>これまでの実績</p>	<p>○ 学習支援ボランティアの養成・登録</p> <table border="1" data-bbox="516 520 1078 617"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300名</td> <td>254名</td> <td>84%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 紹介状況 9名</p> <p>○ 子どもの居場所、学習・生活支援のつどいの開催 年2回</p> <p>○ 子ども食堂の設置数</p> <table border="1" data-bbox="516 764 1175 861"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値（12月末時点）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140か所</td> <td>140か所</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 関係機関による「子どもの居場所づくり推進会議」の運営</p> <p>○ 相談窓口「子どもの居場所応援プラザ」の運営</p> <p>○ 検討部会及び各種研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 検討部会 3回（尾張・知多・三河） ▶ 支援者及び開設準備研修会 3回（尾張・知多・三河） ▶ 実践者研修会・交流会 1回 <p>○ ホームページによる情報発信、子ども食堂マップ・チラシの作成・配布</p>		達成目標値	実績値	達成率	300名	254名	84%	達成目標値	実績値（12月末時点）	達成率	140か所	140か所	100%
達成目標値	実績値	達成率												
300名	254名	84%												
達成目標値	実績値（12月末時点）	達成率												
140か所	140か所	100%												
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習支援ボランティア登録者の紹介実績が少なく、活動先の把握が必要である。 ● 子ども食堂の開設・運営のための具体的方策（①資金と食材の確保、②地域との連携 ③場所の確保、④人材の確保、⑤リスク管理（衛生管理））が求められている。 													
<p>具 体 的 な 取 組</p>		<p>年度目標</p>												
<p>1 子どもの学習・生活支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 本会が運営するボランティアセンターにおいて、子どもの学習・生活支援ボランティアの養成と登録・紹介を行う人材バンク事業を継続する。 ▶ 学習・生活支援事業の実施自治体をはじめ、学習支援実施NPO、子ども食堂等への働きかけを強化し、学習・生活支援ボランティアの紹介を行う。 <p>2 子どもの居場所づくり応援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「子どもの居場所づくり推進会議」において、子どもの居場所づくりのための具体的方策について検討・意見調整を行う。 ▶ 「子どもの居場所応援プラザ」で、子ども食堂を開設・運営するうえでの、様々な相談に応じる。 ▶ 子ども食堂の開設・運営のため、地域における検討会や実践的な支援者及び開設準備研修会を開催する。 ▶ ホームページ・印刷物により、情報を発信する。 		<p>養成・登録100名</p> <p>検討部会（3回）</p> <p>子ども食堂30か所開設</p> <p>支援者・開設準備研修会（3回）</p>												

II 社会福祉法人・社会福祉施設による地域における公益的な取組の促進

<p>事業概要</p>	<p>地域における公益的な取組については、市町村社協が核（プラットフォーム）となり、社会福祉法人・社会福祉施設が連携・協働して具体的な事業展開ができるよう努める。</p>	
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における公益的な取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協・社会福祉法人地域懇談会の開催 30年度：豊橋市 元年度：新城市（※） ▶ 社会福祉法人・福祉団体地域貢献活動勉強会等への参加 30年度：稲沢市、東浦町 元年度：稲沢市（※）、大府市（※）新型コロナウイルスに伴い中止 ▶ 災害時における相互支援体制の整備 ○ 地域公益取組助成事業の実施 29年度：2法人 30年度：4法人 元年度：4法人 ○ アンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 実態把握、取組課題の整理（30年度） 	
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模な法人では、地域における公益的な取組を実施することが困難となることも想定される。 ● 地域における公益的な取組を拓げるには、中心的な役割（プラットフォーム機能）を担う存在（社協・社会福祉施設等）が不可欠である。市町村社会福祉協議会においては、事業量の増大に人員体制の対応が追い付かず、社協と社会福祉法人・社会福祉施設との連携・協働において、地域により温度差が見受けられる。 	
<p style="text-align: center;">具 体 的 な 取 組</p>		<p style="text-align: center;">年度目標</p>
<p>1 社協と社会福祉施設法人との連携・協働（災害対応力の強化） 地域における公益的な取組が積極的に実施されるよう、社協を核とした管内の社会福祉法人・社会福祉施設等を構成とする懇談会を開催する。 なお、懇談会を開催するに当たっては、市町村社協にある既存の連絡会等の組織と連携を図りながら行う。 また、大規模災害を想定したネットワークづくりに関する取組も併せて行う。</p> <p>2 地域公益取組助成事業の実施 社会福祉法人が地域における公益的な取組を行うにあたり、必要な経費の一部を助成し、会員法人による取組の推進を図る。 特に、小規模法人については、複数法人連携により公益的な取組が実施されるよう、支援策のひとつとしてモデル指定を積極的に行う。</p> <p>3 普及・啓発 先駆的な事例の収集と周知を行い、社協や社会福祉法人・社会福祉施設の取組の参考とする。</p>		<p>懇談会等（3地区）</p> <p>モデル（4法人）</p>

Ⅲ 効果的な広報戦略と福祉文化の創造及び基本理念の普及

<p>事業概要</p>	<p>福祉の仕事の魅力をアピールするとともに、福祉課題を福祉現場から提起し、福祉の取組を広く社会に発信する。</p> <p>新たな「共生・共創のまちづくり」に向け、「温かみのある福祉の視点」を積極的にアピールする。</p> <p>本会の基本理念「あ・い・ち・ふ・く・し」の社会的認知度の向上を図る。</p>	
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ マスコミとの共同企画 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「あ・い・ち・ふ・く・し」シンポジウムの開催 毎年1回開催（計8回開催） 毎年200～250人参加（内一般参加者：3割程度） ▶ 福祉の星フォーラムの開催 毎年1回開催（計11回開催）、毎年約200人参加 ○ 福祉ニーズの発信 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新聞広告の掲載 シンポジウム採録記事掲載（中日新聞朝刊） ▶ アニュアルレポートの発行 シンポジウム講義録（年1回発行） ▶ 産業・技術と福祉との連携に関する書籍の発行 ○ 「あ・い・ち・ふ・く・し」のブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「第4次中期計画」活動レポート・動画の作成 ▶ デザイン名刺の作成、 ▶ 商標登録（ロゴマーク（図形））の申請・設定登録 	
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉と異分野との連携・交流の活性化に努め、福祉に対する社会的な共感や理解を得られるよう、“愛知”から発信力（福祉の輝き）を強めていく必要がある。 ● マスコミとの共同企画については回数を重ねており、企画内容の定番化を避ける必要がある。 ● 商標登録したロゴマーク（図形）の活用方法が未定である。 	
<p style="text-align: center;">具 体 的 な 取 組</p>		<p style="text-align: center;">年度目標</p>
<p>1 マスコミとの共同企画の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉の仕事に対する正しい理解と重要性を広めるため、地元紙に意見広告を掲載する他、昨年度発行した「2040年の超少子高齢社会をみつめて」を販売する。 ▶ 新たな企画（20年後の社会を担う20～40歳代の方々の参加を促す仕掛け等）を取り入れた、シンポジウムやフォーラムなどを開催する。 <p>2 「あ・い・ち・ふ・く・し」のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 重点事業をより目に見えるものとし、理解を深めていただくため、「第4次中期計画」活動レポート・動画を作成する。 ▶ 商標登録したロゴマーク（図形）の普及及び活用促進に向け検討する。 		<p>広告掲載（1回）</p> <p>活動レポート発行（1回）</p>

IV 相談支援体制の整備（生活福祉資金貸付事業の利用促進）

<p>事業概要</p>	<p>相談・貸付から償還指導まで継続的な支援体制の確保など、適正な事業運営に努める。</p> <p>市区町村社協相談支援員と連携し、滞納世帯への個別的な償還指導と不良債権の整理を促進する。</p>
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハンドブック・手引書の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協担当職員向けハンドブック 250部（30年度） （※ 隔年作成） ▶ 民生委員向け生活福祉資金に関する手引書 12,500部（元年度） （※ 民生委員・児童委員一斉改選年次に作成） ○ 専門員相談員の配置・研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協相談支援職員の配置 30年度：34名 元年度：34名 ▶ 生活福祉資金事務担当者会議 元年度：68名
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援等職員の継続配置が困難となってきている。 ● 相談支援体制の地域格差が広がっている。 ● 市区町村社協の相談支援職員等におけるハンドブックの活用が不十分である。
<p>具 体 的 な 取 組</p>	
<p>1 ハンドブックの活用 市区町村社協担当職員向けハンドブックを配布する。</p> <p>2 専門相談員の配置・研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市区町村社協への相談支援員の配置継続ができるよう、予算要求を継続する。 ▶ 安定的な人件費を確保できるよう、市町村社協での生活困窮者自立相談支援機関の受託等を促進する。 ▶ 生活福祉資金貸付制度の動向と改正したハンドブックを中心とした新任職員研修会及び生活福祉資金担当者会議を開催する。 	<p>ハンドブック 250部</p> <p>新任職員研修会・担当者会議（各1回）</p>

V 地域における権利擁護としての成年後見制度の推進支援

<p>事業概要</p>	<p>県内全市町村における成年後見制度の体制整備を目指し、未整備の市町村に成年後見制度推進委員会委員を派遣し相談支援を行う。 また、既存の成年後見支援センターに対し、中核機関の設置の促進と更なる機能強化を図る。</p>												
<p>これまでの実績</p>	<p>○ 地域ネットワーク会議の開催 成年後見制度の取組を検討している市町村を対象に、成年後見制度推進委員会委員及び本会職員を派遣し、成年後見支援センター等の設置に向けて、先進地域の紹介や専門職による相談支援を実施した。 ▶ 派遣状況（令和元年度）＜4地域・8回＞ 稲沢市（1回）、あま市（1回）、みよし市（4回）、弥富市、蟹江町、飛島村（2回）</p> <table border="1" data-bbox="545 653 1070 749"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5地域</td> <td>4地域</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 市町村ニーズ調査の実施 成年後見制度の体制整備が進まない市町村の関係機関・団体及び住民を対象に、制度に関するニーズ調査を実施し、体制整備の必要性を啓発した。</p> <table border="1" data-bbox="545 884 1070 980"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7市町村</td> <td>7市町村</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 地域における成年後見制度体制整備のための研修会の開催（1地域3町村） ニーズ調査の実施地域において、行政、社協、司法・福祉専門職、支援事業者を対象に出前研修会を開催し、成年後見制度体制整備の意識の醸成を図った。</p>	達成目標値	実績値	達成率	5地域	4地域	80%	達成目標値	実績値	達成率	7市町村	7市町村	100%
達成目標値	実績値	達成率											
5地域	4地域	80%											
達成目標値	実績値	達成率											
7市町村	7市町村	100%											
<p>課題</p>	<p>● 地域でのネットワークの推進には、地域の専門職や関係者との連携及び人材情報の収集・提供が必要であるが、個人情報保護等の問題もあり、手法などの協議・検討が必要である。</p> <p>● 基本計画に係るKPI（重要業績評価指標）により、全国すべての市町村に中核機関の整備が求められているが、自治体単独設置のセンターにおいては、その整備は進んでいない。行政とセンターの連携を更に密にし、それぞれの役割を明確にしながら成年後見制度の体制整備が図られるよう、支援していく必要がある。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>具 体 的 な 取 組</th> <th>年度目標</th> </tr> </thead> </table>		具 体 的 な 取 組	年度目標										
具 体 的 な 取 組	年度目標												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="207 1570 1141 1717"> <p>1 地域ネットワーク会議（センター設置検討会）の開催 成年後見制度推進委員会を継続設置し、成年後見制度の体制を整備するため市町村で開催される検討会議等に委員を派遣し助言等を行う。</p> </td> <td data-bbox="1141 1570 1411 1717"> <p>地域ネットワーク会議（5地域）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="207 1717 1141 1927"> <p>2 市町村担当職員連絡会の開催支援等 ▶ 中核機関の設置と機能強化を目指し、センター職員の資質向上を図るための研修会を開催する。併せて広域連絡会議等の設置への支援を行う。 ▶ 成年後見に関わる組織・団体等との情報共有と連携を図り、事業の共同実施や協力等を行う。</p> </td> <td data-bbox="1141 1717 1411 1927"> <p>研修会（2回）</p> </td> </tr> </tbody> </table>		<p>1 地域ネットワーク会議（センター設置検討会）の開催 成年後見制度推進委員会を継続設置し、成年後見制度の体制を整備するため市町村で開催される検討会議等に委員を派遣し助言等を行う。</p>	<p>地域ネットワーク会議（5地域）</p>	<p>2 市町村担当職員連絡会の開催支援等 ▶ 中核機関の設置と機能強化を目指し、センター職員の資質向上を図るための研修会を開催する。併せて広域連絡会議等の設置への支援を行う。 ▶ 成年後見に関わる組織・団体等との情報共有と連携を図り、事業の共同実施や協力等を行う。</p>	<p>研修会（2回）</p>								
<p>1 地域ネットワーク会議（センター設置検討会）の開催 成年後見制度推進委員会を継続設置し、成年後見制度の体制を整備するため市町村で開催される検討会議等に委員を派遣し助言等を行う。</p>	<p>地域ネットワーク会議（5地域）</p>												
<p>2 市町村担当職員連絡会の開催支援等 ▶ 中核機関の設置と機能強化を目指し、センター職員の資質向上を図るための研修会を開催する。併せて広域連絡会議等の設置への支援を行う。 ▶ 成年後見に関わる組織・団体等との情報共有と連携を図り、事業の共同実施や協力等を行う。</p>	<p>研修会（2回）</p>												

VI 離職介護福祉士等届出制度の周知の推進

<p>事業概要</p>	<p>離職した介護福祉士等の再就業を促進し、効果的な支援を行う観点から、離職した介護福祉士等の資格を取得している方について、都道府県福祉人材センターに対し、氏名・住所等の情報を届け出ることが努力義務となったことで、離職介護福祉士等届出制度を広く周知するため、新聞、交通広告、求人誌等の媒体を活用し広報を行い、届出制度を推進する。</p>						
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞への掲載 2回 ○ 交通広告 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 駅デジタルサイネージ 1回（7日間） ▶ 地下鉄扉下ステッカー広告 1回（9か月間） ▶ 名鉄中吊広告 1回（7日間） ○ 求人誌への掲載 18回 ○ 啓発資材の配布（広報用うちわ4,000本） ○ 関係委員会・部会での資料配布及び説明 ○ 届出者数 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200名</td> <td>222名</td> <td>111%</td> </tr> </tbody> </table>	達成目標値	実績値	達成率	200名	222名	111%
達成目標値	実績値	達成率					
200名	222名	111%					
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な媒体を活用し、届出制度の広報を実施しているが、届出制度の登録者数は県内の介護福祉士登録者の1%にとどまっており、潜在的な有資格者への周知の強化が必要である。 ● 届出制度登録者の個別ニーズは多様化しており、柔軟な対応が求められる。 						
<p>具 体 的 な 取 組</p>							
<p>年度目標</p>							
<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な媒体を活用した広報の実施 新聞、交通広告、求人誌等に届出制度の広告を掲載し、周知を図る。 2 専門職団体や養成施設、種別部会など事業者団体への周知の実施 専門職団体や養成施設、種別部会に対し、届出の支援に協力いただけるよう周知を図る。 3 入門的研修の修了者に対する届出の制度説明の実施 平成30年度より届出の対象となった入門的研修の修了者に対し、届出の制度説明を実施する。 	<p>新規届出者数 220名</p>						

Ⅶ 県大会の開催及び全国大会への選手団派遣（障害者スポーツの推進と参加促進）

<p>事業概要</p>	<p>障害者スポーツの推進を図るため、引き続き県大会の開催や全国大会への県選手団の派遣を行う。</p> <p>大会の開催に当たっては、関係団体・企業・大学などと緊密に連携し、運営の充実やボランティアの参画を進めるとともに、選手をはじめ、応援者や一般来場者も楽しめるスポーツイベントとするための方策を検討する。</p> <p>全国大会実行委員会から提示される県選手団派遣数の確保を図る。</p>																				
<p>これまでの実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営の充実 愛知県障害者スポーツ指導者協議会の全面的な協力のもと、関係団体をはじめ、企業、大学等から多くのボランティアの参画を得て開催した。 ○ 県選手団選手派遣数の確保 全国大会実行委員会から示された人数どおりの派遣を行った。 平成29年度 愛媛大会 58名 平成30年度 福井大会 66名 令和元年度 茨城大会 60名（台風により中止） ○ 選手参加数の拡充 <table border="1" data-bbox="544 898 1305 1098"> <thead> <tr> <th></th> <th>達成目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,617名</td> <td></td> <td>(平成28年度比)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2%アップ</td> <td>1,531名</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4%アップ</td> <td>1,604名</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>6%アップ</td> <td>1,370名</td> <td>84.7%</td> </tr> </tbody> </table>		達成目標値	実績値	達成率	平成28年度	1,617名		(平成28年度比)	平成29年度	2%アップ	1,531名	94.7%	平成30年度	4%アップ	1,604名	99.2%	令和元年度	6%アップ	1,370名	84.7%
	達成目標値	実績値	達成率																		
平成28年度	1,617名		(平成28年度比)																		
平成29年度	2%アップ	1,531名	94.7%																		
平成30年度	4%アップ	1,604名	99.2%																		
令和元年度	6%アップ	1,370名	84.7%																		
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度の県大会等への参加者数は1,370名で、平成28年度と比べると85%となっており、目標とした106%は達成できなかったため、要因を検証し、目標達成に向け対応を進める必要がある。 																				
<p>具 体 的 な 取 組</p>																					
<p>1 選手参加者数の拡充 多くの参加者数が得られるよう対応する。</p> <p>2 運営の充実等 引き続き運営の充実を図るとともに、楽しい大会運営を企画する。</p> <p>3 県選手団選手派遣数の確保 実行委員会から提示されている個人競技の選手派遣数を確保する。 令和2年度 鹿児島大会</p>	<p>年度目標</p> <p>平成28年度比8%以上増</p> <p>61名派遣</p>																				

令和2年度実施事業

I 新たな「あ・い・ち・ふ・く・し」の推進

(新たな福祉ニーズへの対応／大規模災害等に備えた体制整備／福祉文化の創造と広報・啓発機能の充実)

第1 生活困窮者への支援

- 1 地域における（生活困窮者自立支援に係る）支援体制の強化
 - (1) 生活困窮者自立支援事業推進方策についての研究協議
 - ① 相談支援に係る先駆的事例の研究、情報交換
 - ② 家計改善支援事業等の研修会の開催 1回
 - (2) 福祉でまちづくり推進事業（特別事業）による食糧支援等の助成
 - ① 市町村社協とNPO等連携事業の推進
 - ② 実施に係る経費の助成 1か所
 - (3) 社会福祉法人・社会福祉施設の生活困窮者等の中間的就労（就労訓練事業所の認定）やフードバンク事業等、地域における公益的な取組の実施支援
- 2 生活困窮世帯の子どもへの支援の強化
 - (1) 子どもの居場所づくり応援事業の実施
 - ① 「子どもの居場所応援プラザ」の運営
 - ② 子どもの居場所づくり推進会議の運営 2回
 - ③ 子どもの居場所となる子ども食堂の開設、運営の支援
 - ④ 子どもの居場所となる子ども食堂の開設、運営のための地域における検討会や実践的な支援者及び開設準備研修会の開催 3回
 - ⑤ ホームページ、印刷物による情報発信
 - (2) 子どもの学習・生活支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施
 - ① 学習・生活支援ボランティア養成研修会・交流会の開催 2回
 - ② 学習・生活支援ボランティア登録と紹介
- 3 生活福祉資金（教育支援資金）貸付事業の啓発
 - (1) 機関紙「あいちのふくし」・ホームページによる制度周知
 - (2) 貸付制度パンフレットの内容の見直しと作成・配布 1,000部

第2 新たな貸付制度への対応

- 1 修学資金等貸付事業の実施
 - (1) 介護福祉士修学資金等貸付事業
 - ① 介護福祉士修学資金及び社会福祉士修学資金貸付事業
 - ② 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業
 - ③ 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

- (2) 保育士修学資金等貸付事業
 - ① 保育士修学資金貸付事業
 - ② 潜在保育士就職準備金貸付事業【新規】
 - ③ 保育補助者雇上費貸付事業のフォローアップ
- (3) 修学資金等貸付事業の円滑な運営
 - ① 修学資金等貸付事業の周知と養成施設連絡会議等の開催 5回
 - ② 貸付者の貸付後の適切な状況把握
 - ③ 貸付返還金の滞納者への償還促進
- 2 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
 - (1) 委員会の運営
 - 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付審査委員会の開催 6回
 - (2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の推進
 - ① 児童養護施設退所者等自立支援資金の周知と利用促進
 - ② 児童養護施設等、里親、児童相談所と連携した支援の実施
 - ③ 貸付、償還業務に係わる電算システムの運用

第3 社会福祉法人への支援（地域における公益的な取組への支援、経営組織のガバナンス強化等）

- 1 地域における公益的な取組への支援
 - (1) 市町村社協と社会福祉施設法人との協働を図るための支援
 - ① 市町村単位に、社協を核とした管内の社会福祉法人・社会福祉施設等を構成とする懇談会開催等のモデル事業の実施 3地区
 - ② 福祉でまちづくり総合推進事業による経費の助成と他地域への普及促進
 - (2) 地域の福祉課題・生活課題等、地域福祉推進の基盤強化に寄与する先駆的な事例の収集と周知
- 2 経営組織のガバナンス強化等の取組の推進
 - (1) 市町村社協法人経営強化セミナーの開催 1回
 - (2) 市町村社協役員向け手引書の作成・配布 300部
 - (3) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会による経営者・管理者向けの各種セミナー・研修会の開催 10回

第4 福祉人材育成の取組

- 1 新たな人材の発掘と広報・啓発の充実
 - (1) 介護に関する入門的研修修了者への離職介護福祉士等届出制度等への登録推奨
 - (2) 介護に関する情報ツール（動画サイト・アプリ等）の開発に向けた検討
- 2 高齢者介護人材の確保対策
 - 定年退職者や高齢者を対象とした福祉・介護の仕事に関する啓発

第5 災害時における相互支援体制の整備

- 1 大規模災害を想定したネットワークの推進と情報提供支援
 - (1) 災害対応支援部会の開催 2回
 - (2) 行政・社協・民間セクターの三者連携による災害対応支援会議の開催 1回
 - (3) 社協災害支援対応ガイドブックの普及
 - (4) 県内ブロック市町村社協災害相互支援体制の構築のため共同訓練の実施及び支援 3回
 - (5) 災害ボランティアセンターの運営体制の整備及びコーディネーター、運営スタッフ等養成への支援
 - (6) 社協と社会福祉施設を運営する社会福祉法人との連携強化
 - (7) 愛知県の災害福祉広域支援ネットワーク体制整備への協力
- 2 事業継続計画（BCP）・避難確保計画等の策定推進
 - (1) 市町村社協事業継続計画（BCP）策定に向けた研修会の開催 1回
 - (2) 先駆的な市町村社協事業継続計画（BCP）の情報収集と提供
 - (3) 種別別・入所や通所などの形態別の事業継続計画（BCP）等の策定に向けた支援方策の検討
- 3 社会福祉施設の相互支援体制への支援
社会福祉施設委員会災害対応等小委員会の開催 1回
- 4 愛知県災害派遣福祉チーム（愛知DCAT）の推進
 - (1) チーム員の養成
 - ① 登録研修の開催 1回
 - ② スキルアップ研修の開催 1回
 - ③ 発展研修の開催 1回
 - (2) 広 報
パンフレットの作成【新規】 1,000部
 - (3) 拠点化（災害備蓄倉庫の設置等）に向けた検討

第6 福祉協働ネットワークの推進・福祉キャンペーン活動の取組

- 1 福祉と技術との連携・協働（企業や大学・研究機関等の他分野との連携・協働）
 - (1) マスコミとの共同企画の実施
「あ・い・ち・ふ・く・し シンポジウム」の開催 2月
 - (2) 福祉ニーズの発信
 - ① 新聞広告の掲載
 - ② アニュアルレポートの作成 300部
 - ③ 産業・技術と福祉との連携に関する書籍の販売
 - (3) 産・官・学との連携・交流
個別懇談会等の実施 随時

- 2 福祉の仕事の魅力発信
 - (1) 福祉の仕事の魅力を広く県民にアピールする場づくり
福祉の星フォーラムの開催 9月
 - (2) 意見広告の掲載
- 3 広報・啓発の充実
 - (1) ふれあいフォトコンクールの実施 1回
 - (2) 機関紙「あいちのふくし」の発行（年4回）及び広告掲載の募集
 - (3) ホームページの充実
 - ① トップページのスライド画像化
 - ② QRコードを活用した閲覧
 - (4) Facebook による情報発信
 - (5) バナー広告の募集
 - (6) 福祉情報の提供
 - ① 社会福祉手帳・民生委員児童委員手帳の頒布
 - ② メールニュースによる情報提供

【指 標（単年度目標値）】

項 目	元年度目標値	2年度目標値
子ども食堂開設	46 か所	30 か所
学習・生活支援ボランティア養成・登録	100 名	100 名
生活福祉資金（教育支援資金）貸付／教育支援費・就学支度費	139 件・203 件	146 件・215 件
介護福祉士修学資金等貸付／介護福祉士等・実務者研修・再就職準備金	154 件・150 件・75 件	154 件・175 件・87 件
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付	84 件	74 件
地域懇談会開催	4 地区	3 地区
モデル事業（地域における公益的な取組）実施	4 法人	4 法人
事業継続計画（BCP）策定	10 社協	10 社協
愛知県災害派遣福祉チーム員／養成登録・スキルアップ・拠点化	20 名・5グループ・2拠点	20 名・5グループ・2拠点
ホームページ閲覧	130,000 件	140,000 件

II 地域福祉活動の推進

第1 市町村社協への支援

- 1 委員会、常任委員会、部会の運営及び会議
 - (1) 地域社会福祉委員会愛知委員会、同常任委員会の開催 各1回

- (2) 地域社会福祉委員会名古屋委員会の開催 1回
- (3) 市町村社協会長・事務局長合同会議の開催 1回
- (4) 市町村社協事務局長会議の開催 1回
- (5) 市町村社協・県内ブロック会議の開催 1回
- (6) 地域福祉活動推進部会の開催 1回
- (7) 地域福祉活動推進部会、ボランティア活動・福祉教育推進部会、災害対応支援部会の合同会議の開催 1回

2 研修事業の充実強化

- (1) 市町村社協新規採用職員研修会の開催 1回
- (2) 市町村社協中途採用職員研修会の開催 1回
- (3) 市区町村社協職員研究集会の開催【新規】 1回
- (4) 市町村社協会計研修会の開催 1回
- (5) 地域福祉計画・活動計画策定・評価等推進セミナーの開催 1回
- (6) コミュニティーソーシャルワーカー養成の開催 3回
- (7) コミュニティーソーシャルワーカーフォローアップ研修の開催 1回
- (8) 市町村社協生活支援コーディネーター連絡会議の開催 1回
- (9) 居宅サービス計画ガイドライン研修の開催 1回

3 福祉でまちづくり推進事業による助成の実施

- (1) 一般事業（総合事業・広域事業・個別支援事業）による助成 19 社協・32 事業
- (2) 特別事業（団体助成）による助成 10 団体・10 事業
- (3) 個別支援事業の活動事例集「ホップ・ステップ・ジャンプ」の作成・配布 2,500 部

4 市町村社協便覧・現況調査の作成・配布 300 部・250 部

5 福祉ふれあい活動総合補償（在宅福祉サービス総合保険・移送サービス保険等）の普及

6 愛知県ホームヘルパー連絡協議会への協力と共同事業の実施

第2 ボランティア活動・福祉教育の推進

1 委員会、部会の運営及び会議

- (1) 本会ボランティアセンター運営委員会の開催 2回
- (2) ボランティア活動・福祉教育推進部会の開催 3回

2 研修事業・セミナーの充実強化

- (1) 市町村社協ボランティアセンター・福祉教育担当者研修会の開催 1回
- (2) ボランティアコーディネーター養成講座の開催 6回
- (3) ボランティアコーディネーター養成講座企画会議の開催 1回
- (4) 地域共生社会推進セミナーの開催 12月
- (5) 福祉教育推進セミナーの開催 1回

3 市町村社協ボランティアセンターの基盤強化と機能充実

- (1) ボランティアコーディネーターやボランティア相談員等の人材育成と支援
- (2) NPO・市民活動など多様な団体との連携・協働の促進
- (3) シニア・学生・NPO等のボランティア活動の推進
- (4) 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議（仮称）、研修会の開催【新規】 各1回
- (5) 住民参加型在宅福祉サービス団体便覧の作成・配布 140部
- (6) 「みんなでボランティア」の作成・配布 9,000部
- (7) ホームページ・メールニュース等による情報提供
- (8) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の普及

4 市町村社協・学校・地域における福祉教育の普及促進

- (1) 福祉読本「ともに生きる」の作成・配布 93,000部
- (2) 「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」の作成・配布 2,000部
- (3) 「福祉教育担当社協職員向け手引書～児童・生徒の福祉実践教室～」の作成・配布 200部
- (4) 福祉教育プログラム開発支援
- (5) 福祉実践教室の実施 通年
- (6) 福祉体験作文コンクールの実施 1回
- (7) 「ボランティア体験月間」（青少年のボランティア体験学習等）の普及促進
- (8) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業の実施 5校
- (9) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業実施報告書の作成・配布 500部

第3 民生委員児童委員活動の推進

1 委員会等の運営

- (1) 民生児童委員会愛知委員会、同常任委員会の開催 2回、5回
- (2) 民生児童委員会名古屋委員会の開催 3回
- (3) 民生委員児童委員活動研修研究部会の開催 3回
- (4) 市町村民児協事務局担当者会議の開催【新規】 1回
- (5) モデル民生委員児童委員協議会連絡会等の開催【新規】 2回
- (6) 名古屋市民生委員児童委員連盟との合同会議の開催【新規】 2回

2 研修事業の充実強化

- (1) 市町村民生委員児童委員協議会副会長研究協議会の開催 9月
- (2) 市町村民生委員児童委員協議会専門部会長研究協議会の開催 10月
- (3) 市町村民生委員児童委員協議会リーダー研究協議会の開催 2月
- (4) 児童委員活動研究協議会の開催 1月
- (5) 民生委員・児童委員向け各種研修の充実に向けた検討
- (6) 全国規模で開催される大会・研修会への代表者派遣
第89回全国民生委員児童委員大会 10月22日～23日・群馬県

3 民生委員児童委員協議会活動の充実強化

- (1) 「民生委員児童委員活動愛知県推進方策（2018～2020）」の推進及び「民生委員児童委員活動愛知県推進方策（2021～2023）」の策定
- (2) 「民生委員・児童委員、主任児童委員活動Q&A」の活用推進
- (3) 活動強化方策推進の手引きの活用と「地域版 活動強化方策」の普及促進
- (4) 「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針【改訂第3版】（平成31年3月）」の活用推進
- (5) モデル民生委員児童委員協議会活動の充実強化
令和元～2年度（2か年）の継続指定 5地区
- (6) 民生委員児童委員活動の先進事例の収集・提供
- (7) 「民生委員・児童委員の日（5月12日）」並びに活動強化週間の普及・啓発
- (8) 民生委員児童委員活動の普及・啓発用広報パネルの活用促進
- (9) 悪質商法被害防止活動への協力と推進
- (10) 全民児連「ホームページ」の周知

4 児童委員・主任児童委員活動の推進

- (1) 児童委員制度創設70周年全国児童委員活動強化推進方策2017の普及促進
- (2) 子育て家庭を地域で支える取組の推進
- (3) 虐待防止等児童生徒の健全育成に関する活動の強化と関係機関・団体との連携

5 住民の立場に立った相談体制の確立

- (1) 相談技法に関する研修会の開催 11月
- (2) 市町村社協の総合相談事業との連携強化

6 民生委員・児童委員活動促進のための基盤整備

- (1) 全社協が行う民生委員・児童委員活動を支える基盤整備に係わる提言や働きかけとの連携した取組
- (2) 市町村段階での記念事業の準備・協力
- (3) 全社協が行う「民生委員活動のための保険制度」の推進と事故防止の呼びかけ
- (4) 民生委員・児童委員関係研修事業（県受託：会長・中堅・新任・主任児童委員研修）の実施

7 民生委員児童委員互助共励事業の実施

8 愛知県民生委員児童委員連盟事業への協力

9 東海北陸ブロック民生委員児童委員関係事業会議の開催【新規】 7月20日～21日

第4 生活福祉資金貸付事業の推進

1 委員会の運営

- 生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催 24回

- 2 生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金貸付事業の推進
 - (1) 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の周知と利用促進
 - (2) 生活福祉資金専任相談員の継続配置
 - (3) 生活困窮者自立支援機関との連携
 - (4) 滞納世帯への個別的な償還指導と不良債権の整理促進
 - (5) 償還金に係わる口座自動振替とコンビニ収納代行サービスの利用促進
 - (6) 生活福祉資金事務担当者会議の開催 4月
- 3 相談支援体制の整備
 - (1) 生活福祉資金専任相談員研修会の開催 6月、12月
 - (2) 生活福祉資金運営研究協議会の開催 1月
- 4 生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付事業との効果的な連携の促進
 - (1) 自立相談支援機関との合同研修会の開催 1回
 - (2) 自立相談支援機関への訪問調査の実施
- 5 経済的支援を伴う相談・自立支援の機能強化

雇用・就労支援対策、住宅対策等を担う機関との連携
- 6 暮らし資金貸付事業の実施
- 7 災害被災者支援資金貸付事業の実施

第5 日常生活自立支援事業の促進

- 1 日常生活自立支援事業の推進
 - (1) 契約締結審査会の開催 20回
 - (2) 成年後見制度への移行支援
 - (3) 日常生活自立支援事業の関連事業・施策との連携
 - (4) 市町村社協への相談支援
 - (5) 日常生活自立支援事業の広報と啓発
- 2 情報の共有・啓発によるノウハウの蓄積・継承

専門員連絡会議の開催 1回
- 3 専門員資質の向上
 - (1) 日常生活自立支援事業専門員研修会の開催 3回
 - (2) 日常生活自立支援事業専門員新任研修会の開催 1回
 - (3) 日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会への派遣
- 4 関係機関とのネットワークの構築

- 5 生活支援員の人材確保対策
 - (1) 日常生活自立支援事業生活支援員現任者研修会の開催 1回
 - (2) 日常生活自立支援事業生活支援員（地域福祉サポーター）養成基礎研修会の開催 2回
- 6 市町村社協における運営の向上
 - (1) 運営監視合議体現地訪問調査に係る業務改善支援 13社協
 - (2) 日常生活自立支援事業不正防止に係る事例及び体制整備等の情報提供

第6 成年後見制度への取組

- 1 成年後見制度推進委員会の運営
 - 成年後見制度推進委員会の開催 3回
- 2 地域におけるネットワーク構築の推進
 - (1) 地域ネットワーク会議（センター設置検討会）の開催 5地区
 - (2) 成年後見支援センター職員研修会の開催 1回
 - (3) 市町村担当職員連絡会の開催支援
- 3 成年後見制度の広報啓発
 - (1) 成年後見制度研究会報告書の周知・啓発
 - (2) 関係機関・団体と連携した広報・啓発活動の実施
 - (3) 機関紙による成年後見制度の広報・啓発

【指 標（単年度目標値）】

項 目	元年度目標値	2年度目標値
地域福祉活動計画策定	4社協	2社協
コミュニティーソーシャルワーカー養成／県社協養成・ブロック養成	60名・36名	60名・36名
ボランティアコーディネーター養成	50名	50名
モデル民生委員児童委員協議会活動（全社協）	5地区（2か年）	
生活福祉資金貸付訪問指導調査	20社協	20社協
運営監視合議体現地訪問調査（日常生活自立支援事業）	14社協	13社協
地域ネットワーク会議（成年後見制度）	5地区	5地区

Ⅲ 社会福祉法人・施設等への支援（良質な福祉サービスの提供支援）

第1 委員会・部会活動の充実

- 1 委員会、常任委員会、各部会、常務委員会の運営
 - (1) 社会福祉法人経営者委員会、同常任委員会の開催 2回、3回

- (2) 社会福祉法人経営者委員会青年経営者部会の開催 2回
- (3) 社会福祉施設委員会、同常任委員会の開催 3回、必要の都度
- (4) 高齢者部会、同常務委員会の開催 各2回
- (5) 心身障害ホーム部会、同常務委員会の開催 各2回
- (6) 社会就労センター部会、同常務委員会の開催 各2回
- (7) 保育部会、同常任委員会の開催 3回、4回
- (8) 児童ホーム部会、同常任委員会の開催 2回、3回
- (9) 母子生活支援部会、同常務委員会の開催 各2回

2 社会福祉法人経営者委員会事業の推進

(1) 社会福祉法人経営者セミナー及び研修会の開催

- ① 社会福祉法人経営者セミナー第1回 5月
- ② 社会福祉法人経営者セミナー第2回 3月
- ③ 都道府県経営協セミナー前期（全国経営協共催） 7月
- ④ 都道府県経営協セミナー後期（全国経営協共催） 12月
- ⑤ 社会福祉法人実務研修会（社会福祉法人会計） 8月
- ⑥ 社会福祉法人実務研修会（法律問題） 10月
- ⑦ 社会福祉法人実務研修会（管理・労務） 10月
- ⑧ 青年経営者セミナー 1月

(2) 個別相談・経営指導事業の充実

(3) 社会福祉法人の取組の発信や広く社会への周知の促進

法人現況報告書・会員法人情報公開ページへの登録・公開の促進

(4) 社会福祉法人の地域における公益的な取組・地域公益事業の推進

地域の実情に応じた多様な公益的な取組・地域公益事業の展開への支援

(5) 青年経営者部会事業の推進

3 社会福祉施設委員会事業の推進

- (1) 施設長セミナー（地域共生社会推進セミナー）の開催 12月
- (2) 職員セミナーの開催 7月・12月

4 各部会において各制度の改革などに伴う課題に対応した研修会・研究会の開催

(1) 高齢者部会

- ① 施設訪問研修会 8月
- ② 中堅職員研修会 9月
- ③ 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会 12月
- ④ 施設長・管理者研修会 2月

(2) 心身障害ホーム部会

- ① 施設長・職員研修会 9月
- ② 施設訪問研修会 11月

- (3) 社会就労センター部会
 - ① 職員研修会 6月
 - ② 部会研究会 10月
 - ③ 施設長研修会 12月
 - (4) 保育部会
 - ① 保育所長セミナー 7月
 - ② 保育所長研修会 11月
 - (5) 児童ホーム部会
 - 施設長・職員研修会 2月
 - (6) 母子生活支援部会
 - 施設長・職員研修会 1回
- 5 国・県・指定都市等の制度・施策並びに関係予算に対しての提言や要望活動の推進
- (1) 社会福祉施設委員会制度政策予算対策小委員会の開催 1回
 - (2) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会・制度政策予算対策小委員会合同会議の開催
1回
 - (3) 愛知県・名古屋市との社会福祉推進懇談会の開催 各1回
 - (4) 国・愛知県・名古屋市等への提言・要望活動
 - (5) 愛知県社会福祉大会専門委員会の開催 1回
 - (6) 愛知県社会福祉大会処理委員会（県・名古屋市・中核市）の開催 各1回
- 6 東海北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会「愛知大会」の開催【新規】 7月1日～2日
- 7 各種別部会組織の強化
種別部会未加入施設に対し会員加入促進を行い、部会組織の強化を図る。
- 8 部会会員のあり方検討
全国種別組織の動向や各都道府県の状況、県内種別施設の現状等を把握し、必要な検討を図る。
- 9 情報ネットワークの活用
インターネットを活用し、種別部会会員間において、必要な情報の配信、収集、その他連絡調整の迅速化を図る。
- 10 全社協種別協議会及び東海北陸種別協議会の大会・研修会等への参加者派遣
- 11 全社協種別協議会との連携
- 12 民間社会福祉施設振興資金貸付事業の実施
- (1) 審査委員会の開催 4回
 - (2) 整備資金、運営資金の貸付
- 13 教員免許特例法による介護等体験事業の実施

- 14 社会福祉従事者養成校との連携強化
- 15 民間社会福祉施設職員への退職共済及び福利厚生事業の推進
 - (1) 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会事業への協力
 - (2) 独立行政法人福祉医療機構退職共済事業の受託
 - (3) 社会福祉法人福利厚生センター事業への協力
- 16 福祉サービスの自己評価・第三者評価受審促進
愛知県福祉サービス第三者評価推進センターへの協力
- 17 認知症介護実践者研修の実施 3回
- 18 愛知県セルフセンター事業への協力
第41回障害者作品展示即売会「福祉の店」の開催 2月

第2 福祉サービス第三者評価推進事業への取組

- 1 愛知県福祉サービス第三者評価推進センターの運営
 - (1) 福祉サービス第三者評価機関認証委員会の開催 3回
 - (2) 福祉サービス第三者評価基準等委員会の開催 3回
 - (3) 福祉サービス第三者評価基準等委員会基準策定作業部会の開催 随時（基準改正時）
 - (4) 福祉サービス第三者評価基準等委員会研修作業部会の開催 2回
- 2 第三者評価の受審促進
 - (1) 各関係機関・団体への啓発活動
 - (2) パンフレットの配布・広報誌への掲載
- 3 評価機関及び評価調査者の質の向上
 - (1) 福祉サービス第三者評価調査者養成研修会の開催 1回
 - (2) 福祉サービス第三者評価調査者のための継続更新時研修会の開催 1回
 - (3) 評価機関連絡会議の開催 2回
 - (4) 評価機関を対象とした評価調査研究会の開催 1回
- 4 県民への福祉サービス第三者評価の広報・啓発
 - (1) ホームページによる評価結果の公表及び利用者への事業情報の提供
 - (2) 機関紙による第三者評価事業の広報

【指 標（単年度目標値）】

項 目	元年度目標値	2年度目標値
専門相談・一般相談（経営指導事業）	30件・200件	30件・200件
第三者評価受審	130事業所	130事業所

IV 福祉人材の確保・養成・定着の推進

第1 福祉人材の確保、事業の推進

- 1 福祉人材センター無料職業紹介所の運営 通年
- 2 福祉・介護の就職総合フェア（名古屋会場・豊橋会場）の開催 6月・7月・2月
- 3 人材確保セミナーの開催
 - (1) 福祉関係就職支援出張セミナー 通年
 - (2) 就職内定者等バックアップ講習会 通年
- 4 福祉・介護人材の参入促進事業
 - (1) 福祉・介護の職場体験提供事業の実施 6月～2月
 - (2) 福祉の職場魅力発見事業の実施 6月～2月
 - (3) 離職介護福祉士等届出制度運営事業の実施
 - ① 離職介護福祉士等届出制度 通年
 - ② 離職介護福祉士等のカムバック研修 2回
- 5 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業
 - (1) 就業支援巡回相談事業の実施 通年
 - (2) キャリア支援専門員設置事業の実施 通年
- 6 福祉・介護人材定着支援事業
 - (1) 福祉・介護の職場環境改善啓発研修の実施 6月～12月
 - (2) 就業支援フォローアップ事業の実施 通年
- 7 保育士・保育所支援センターの運営
 - (1) 保育士・保育所支援センター職業紹介 通年
 - (2) 保育所就職支援フェアあいちの実施 9月～2月
 - (3) 保育士就職支援研修会の実施 6月～2月
 - (4) 保育士等就労支援フォローアップ事業の実施 通年
 - (5) 潜在保育士の状況把握調査の実施 通年

第2 研修事業の推進

- 1 社会福祉関係職員研修事業の開催
 - (1) 社会福祉関係行政機関職員研修 5月～7月
 - (2) 施設・事業所に対する研修 通年
 - (3) 課題別研修 通年
- 2 介護支援専門員関連事業の実施
 - (1) 介護支援専門員実務研修受講試験 10月

- (2) 介護支援専門員関係研修
 - ① 実務研修 3月～7月
 - ② 更新研修（専門研修含む） 7月～12月
 - ③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 1月～3月

3 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の開催

- (1) 研修事業 8月～11月
- (2) 講師養成事業 4月～10月
- (3) 県外協力事業

4 障害福祉サービスの相談支援従事者、サービス管理責任者等研修の開催

- (1) 相談支援従事者初任者研修 8月～11月
- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修） 9月～1月

第3 委員会等の運営

- 1 福祉人材センター運営委員会の開催 1回

【指 標（単年度目標値）】

項 目	元年度目標値	2年度目標値
離職介護福祉士等届出登録	200名	220名
就業支援フォローアップ（訪問・巡回相談）	100事業所	100事業所
保育士求人・求職マッチング	100名	100名
保育士等就労支援フォローアップ（訪問・巡回相談）	100事業所	100事業所

V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

第1 高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進、世代間交流事業の推進

1 生きがいづくり事業の推進

- (1) あいちシルバーカレッジ（ASC）の実施 4月～3月
- (2) サマーセミナーの実施 8月
- (3) シニアサポーター養成講座の開催 1回
- (4) 世代間交流事業の実施 3回

2 健康づくり事業の促進

- (1) 生き生き長寿フェア2020の開催 9月26日
 - ① 世代間交流事業の実施
 - ② 企業、福祉団体等出展ブースの設置
 - ③ マラソン・ウォークラリー大会の開催

- ④ あいちシルバーカレッジ卒業生によるボランティア活動体験（運営スタッフ）の実施
- (2) 第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2020）への選手団派遣
 - ① 結団式 10月
 - ② 派遣期間 10月30日～11月3日
- 3 普及啓発事業の実施
 - (1) ホームページによる主要事業及び中高年のサークル・ボランティア活動の紹介
 - (2) 「老人の日（9月15日）」の趣旨の普及
- 4 愛知県老人クラブ連合会への協力と共同事業の実施
 - (1) 第55回愛知県老人福祉大会の開催 8月31日
 - (2) 第48回愛知県老人スポーツ大会及び第16回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会の開催
9月26日

第2 障害者スポーツの推進と参加促進

- 1 障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の理解促進
- 2 障害者の社会参加の促進
 - (1) 障害者団体実施事業の共催と助成
 - (2) 「障害者の日（12月9日）」の趣旨並びに障害者週間の普及
- 3 県大会の開催及び全国大会への選手団派遣
 - (1) 愛知県障害者スポーツ大会（身体・知的・精神障害者） 4月～5月
 - (2) 第20回全国障害者スポーツ大会（燃ゆる感動かごしま大会2020）への選手団派遣
 - ① 結団式 10月11日
 - ② 派遣期間 10月22日～27日
- 4 パラリンピアンなどトップアスリートとのふれあい交流・競技体験事業の開催 5会場
- 5 障害者スポーツ指導員の養成・確保
 - (1) 障害者スポーツ指導員の養成、確保方策の検討
 - (2) 技術習得に関する種目別講習会の開催
 - (3) ホームページ等による障害者スポーツ情報の紹介
- 6 愛知県おもちゃ図書館連絡協議会への協力と共同事業の実施

【指 標（単年度目標値）】

項 目	元年度目標値	2年度目標値
世代間交流事業	1 地区	3 地区
愛知県障害者スポーツ大会参加	前年度比2%増	前年度比2%増
ふれあい交流・競技体験競技	5 競技	5 競技

VI 法人経営管理の強化推進

第1 主体的な法人経営及び信頼される法人組織

1 会務等の運営

- (1) 理事会の開催 2～3回
- (2) 定時評議員会・評議員の開催 2～3回
- (3) 監事会の開催 1回
- (4) 正副会長会議の開催 3回
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催 随時
- (6) 社会福祉団体委員会の開催 1回

2 経営管理の強化・適正な運営の確立

- (1) 顧問会議の開催 随時
- (2) 法人マネジメント委員会（個別相談）の開催 随時
- (3) 会計監査人監査の実施 毎月1回
- (4) 第4次中期計画推進会議の開催 1回
- (5) 第4次中期計画活動レポートの作成 500部
- (6) 法人経営に関する情報公開（定款、役員報酬等支給基準、計算書類、役員等名簿、現況報告書）
- (7) 自主財源確保の検討
- (8) 賛助会員の加入促進

3 事業運営組織の強化（職員体制の強化・働きがいのある職場の整備等）

- (1) OJT、OFF-JTによる職員の人材育成
全社協等外部研修の受講奨励、事業活動計画書による進行管理
- (2) 人事評価の本格的実施
- (3) 安全衛生委員会の開催 毎月1回
- (4) ストレスチェックの実施 年1回
- (5) 産業医面談の実施 随時
- (6) 働き方改革による労働環境の整備

4 財務規律の強化

- (1) 福祉基金の造成強化と管理運用
- (2) 経理規程に基づく適切な財務管理

5 「あ・い・ち・ふ・く・し」のブランド化（社会的認知度の向上）

- (1) 「第4次中期計画」活動レポート・動画の作成
- (2) 商品登録したデザインの活用

6 苦情解決の促進

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置

(2) 第三者委員との連携強化

7 愛知県社会福祉会館の運営

8 関係機関・団体等との協力

- (1) 共同募金運動の推進協力
- (2) 社会福祉従事者共済事業の実施・協力
- (3) 全国社会福祉協議会事業への参加協力
- (4) 社会福祉予算確保運動の推進

9 その他の事業

- (1) 第68回愛知県社会福祉大会の開催 11月17日
- (2) 社会福祉関係助成及び顕彰事業の実施と協力
- (3) 社会福祉事業関係者の顕彰及び弔慰
- (4) 子育てサロン等、児童家庭支援事業への協力
- (5) 児童・青少年の健全育成事業の推進
 - ① 「児童福祉週間（5月5日の「こどもの日」から1週間）」の啓発
 - ② 「児童虐待防止推進月間（11月）」の啓発
 - ③ 「家庭の日（毎月第3日曜日）」の普及促進
 - ④ 「子育て応援の日（はぐみんデー毎月19日）」の普及促進
 - ⑤ 「あいち子育て応援宣言」の普及促進
- (6) 児童・青少年の社会参加活動の促進
 - ① 地域における児童・青少年と高齢者・障害者との交流事業の推進
 - ② 中高校生のボランティア活動への参加促進
 - ③ 青少年の体験活動への協力
- (7) 母子・父子・寡婦家庭等の福祉の推進
 - ① 母子・寡婦福祉団体等との連携促進
 - ② 母子福祉研修会の開催 1回
- (8) 愛知県子ども会連絡協議会への協力と共同事業の実施
第58回愛知県子ども会大会の開催 11月14日
- (9) 愛知県青少年団体連絡協議会事業への協力

【指 標（単年度目標値）】

項 目	元年度目標値	2年度目標値
ストレスチェック受検	70%	77%

主要大会等の開催予定（主催・共催分）

行 事 名	開 催 日	場 所
福祉・介護の就職総合フェア	6月21日 7月5日 2月21日	ウィンクあいち ロワジールホテル豊橋 名古屋国際会議場
東海北陸ブロック母子生活支援施設研究協議会「愛知大会」	7月1日～2日	アイリス愛知
東海北陸ブロック民生委員児童委員関係事業会議	7月20日～21日	名古屋ガーデンパレス
第55回愛知県老人福祉大会	8月31日	名古屋市公会堂
福祉の星フォーラム	9月下旬	中日新聞社（予定）
生き生き長寿フェア2020	9月26日	あいち健康の森公園
第48回愛知県老人スポーツ大会 第16回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会	9月26日	あいち健康の森公園
第58回愛知県子ども会大会	11月14日	名古屋市公会堂
第68回愛知県社会福祉大会	11月17日	ドルフィンズアリーナ （愛知県体育館）
地域共生社会推進セミナー	12月中旬	（未 定）
あ・い・ち・ふ・く・し シンポジウム	2月	（未 定）
愛知県保育研究集会	2月13日	名古屋市公会堂
第41回障害者作品展示即売会「福祉の店」	2月	県内6か所

令和2年度運営適正化委員会実施業務

福祉サービス利用援助事業が適正に運営されるよう、運営監視を行うとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対し適切な対応をするため、公正中立な第三者機関である運営適正化委員会事業の一層の推進を図る。

第1 運営適正化委員会事業の推進

- 1 運営適正化委員会委員選考委員会の開催 1回
- 2 運営適正化委員会の開催 3回
- 3 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進
 - (1) 苦情解決合議体の開催 6回
 - (2) 利用者等からの苦情を適切に解決するための相談、助言、事情調査、あつせん
 - (3) 虐待や法令違反等の案件の県知事への通知
 - (4) 広報・啓発活動の推進
 - (5) 苦情解決研修会の開催 2回
 - (6) 苦情解決合議体懇談会（巡回指導）の実施 4か所
 - (7) 調査研究の実施
 - (8) 他の苦情解決の仕組みとの連携
- 4 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の運営監視
 - (1) 運営監視合議体の開催 3回
 - ① 事業全般の運営監視
 - ② 契約の個別的な実施状況の監視
 - (2) 運営監視合議体現地訪問調査 14回
市町村社協等への運営監視
 - (3) 利用者等からの日常生活自立支援事業に対する苦情の解決